

Member Circular No. 14/2020

2020年12月

国際P&Iグループ加盟クラブを通じて手配される2021保険年度の再保険の締結およびP&I戦争危険特別担保について

こちらは、英文記事「[Reinsurance arrangements for the 2021 policy year arranged through the International Group of P&I Clubs – special P&I war risks cover](#)」（2020年12月）の和訳です。

Gard P. & I. (Bermuda) Ltd および Assuranceforeningen Gard - gjensidig -（これらを個別にまたは総称して「当組合」という）へのP&I加入に係る2021保険年度の再保険の締結

船主による加入

プールを通じて再保険が付保される担保の構造は、当年のものと同じであり、その概要は以下の通りです。

- クラブ保有額：1000万米ドル
- プール保有額：（1000万米ドルを超過する）2層建で9000万米ドル
 - － ローワー・プール保有額：（1000万米ドルを超過する）4000万米ドル
 - － アッパー・プール保有額：（5000万米ドルを超過する）5000万米ドル
- 一般超過損害額担保：（1億米ドルを超過する）20億米ドル
- 共通オーバースピル保護：（基礎となる一般超過損害額担保を超える）10億米ドル

プールを通じて再保険が付保された船主のP&I担保には、以下の特別な限度額が適用されます。

- 油濁: 10億米ドル
- 船客・船員共通: 30億米ドル
- 旅客（サブリミット）: 20億米ドル

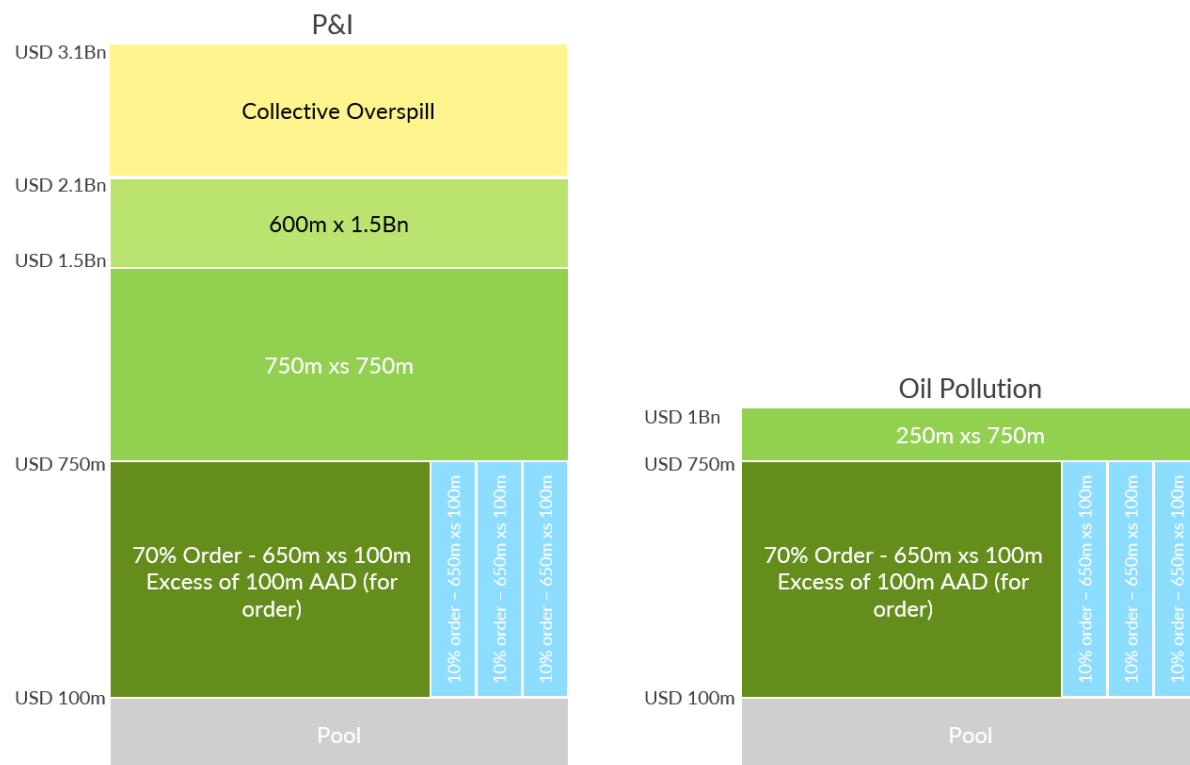
船主による各加入につき1事故から生じる加入船1隻の船主および裸用船者の責任総額には、油濁限度額が適用されます。

あらゆる種類の加入船に係る船客・船員共通の危険に関する船主の標準的なP&I担保については、1事故から生じる加入船1隻当たりの限度額を30億米ドルとします。船客の危険に限り、20億米ドルのサブリミットが適用されます。

オーバースpill保護

オーバースpill保護に係る再保険は、一般超過損害額担保の限度額を超える10億米ドルを上限とするクレームに関して、国際P&Iグループが提供しています。オーバースpill保険料を支払うべき各組合員の相互の責任に関する限度額は、保険契約規定（船舶）の附則VI第5条第4項に定めるとおり各加入船舶の条約上の責任限度額の2.5%と変更はないものの、船客と船主のクレームに対するてん補限度額および10億米ドルのオーバースpillに係る特別の再保険保護の組み合わせにより、すべての組合員においてオーバースpillクレームにさらされる機会が減ることになります。

以下の図は、2021保険年度の一般超過損害額再保険（GXL）プログラムの層とスキームを示したものです。



船主の加入に基づく用船者の共同被保険者

2021保険年度について、船主の加入に基づいて共同被保険者として指定されている用船者のてん補限度額の総額は、加入船1隻の1加入につき、1事故当たり、油濁クレームと非油濁クレームの双方の共通限度額3億5000万米ドルのままです。

P&I戦争危険特別担保

2021保険年度のP&I戦争危険特別担保の条件は、5億米ドルのてん補限度額を含め、ほとんどの点で、2020年保険年度の条件と同じです。

前保険年度のように、クラブルール第71条第1項(a)に定める加入船の適正価額（5億米ドルを上限とする）または戦争危険について他の保険から補償を受けることができる額のうちいずれか高い方の金額を超えるクレームのみが担保の対象となります。

TRIA

この担保には、2027年まで延長された2002年米国テロリズム保険法（US Terrorism Risk Insurance Act 2002）改正法に定めるテロ行為から生じる責任が含まれます。同法に従い、加入総トン数1トン当たり0.25米セントの保険料が米国のリスクに起因するものとみなされます。

TOPIA（タンカー油濁補償協定）2006

P&I戦争危険特別担保では、組合員に生じるか、またはTOPIA2006に基づいて責任を負うことのあるテロ行為から生じた損失、損害または費用は除外されます。

生物化学危険およびコンピューターウィルス

2021保険年度について、生物化学危険およびコンピューターウィルスに関する具体的な条件の変更はありません。

船主の特別限度額

2021保険年度について、船主のP&I戦争危険特別担保は、各加入船につき1事故当たり、加入した加入船の適正価額または組合員が手配した他のP&I戦争危険担保に基づいててん補される金額のうちいずれか高い方の金額を超過する5億米ドルを限度とすることに変更はありません。最低超過額は、保険契約規定（船舶）第71条第1項(a)に基づいて決定される加入船の適正価額または5億米ドルのうちいずれか低い方の金額となります。担保には、各加入船につき1事故当たり5万米ドルの最低免責金額が適用されます。

改正2006年の海上の労働に関する条約

国際P&Iグループは、MLC延長条項に基づいて発生した債務と、1000万米ドル（クラブが保有するクレーム限度額）を超えて2億1000万米ドルまでの標準的なP&I補償の範囲に入らない債務につき、市場の再保険担保を更新しました。この補償の保険料は再保険総費用の中に含まれています。

船種の変更

国際P&Iグループ再保険小委員会は、船種ごとの再保険料負担の公平性を確保するために毎年分析を行っており、今回その一環として、現行の船種カテゴリーの見直しを行いました。そして、フルコンテナ船（FCC）が現在国際P&Iグループの加入トン数の約20%を占めていること、また近年FCCに関する大型クレームが数多く発生していることに注目した結果、FCCをドライ船から切り離し、個別の船種を設けることとしました。

2021保険年度の国際P&Iグループ一般超過損害額再保険契約

2021年2月20日から始まる2021保険年度の国際P&Iグループ再保険料（Hydraの保険料、共通オーバースピル担保、P&I戦争危険特別担保を含む）は、契約満了による更改が行われ、以下のとおりとなりました。

船種	2021 保険年度 (US\$/GT)	対前年比増減率 (%)
持続性油タンカー	\$0.5625	-2.1%
クリーンタンカー	\$0.2619	+1.4%
ドライ	\$0.4028	+1.4%
FCC	\$0.4249	+7.0%
客船	\$3.2624	+1.4%

ご質問がございましたら、ガードジャパンのアンダーライティングチームまでお問い合わせください。

なお、英語原文と上記和文との間で内容に齟齬がある場合は、英語原文が優先します。

敬具

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。